

脚注

1. 湯浅誠 (2018 年) 『「なんとかする」子どもの貧困』角川新書
2. 「こども食堂安心・安全向上委員会」2018 年 4 月調査結果
<https://news.yahoo.co.jp/byline/yuasamakoto/20180403-00082530/>
3. 埼玉県「子ども食堂」実態調査結果について (2017 年)
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0001/news/page/2017/0901-04.html>
4. 農林水産省「平成 29 年度食育活動の全国展開委託事業」
<http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/hyoji/180412.html>
5. 平成 28 年 国民生活基礎調査
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa16/>
6. こども食堂安全安心プロジェクト
<http://kodomoshokudou-network.com/anshin/>
 このプロジェクトは、2018 年 4 月 3 日から募集を開始し、募集を終了した同年 6 月 21 日までに 838 人の支援により 12,523,000 円の資金を集めた。開催頻度が週 1 回以下のこども食堂には年間 1 万円、週 1 回を超すこども食堂に年間 3 万円として、3 年分の保険料を支援する。参加するこども食堂は、その 3 年の間に地域の理解を得て運営基盤を充実させ、4 年目以降は自力で保険料を支払っていくことを目指す。
7. たとえば鹿児島市ではこども食堂へ保険料を助成している。
 鹿児島市「鹿児島市子ども食堂ボランティア行事用保険料補助金」
<https://www.city.kagoshima.lg.jp/kodomofuku/documents/documents/borantextiagyoujiyouhokenn.html>
8. 2018 年 6 月 28 日厚生労働省発出「子ども食堂の活動に関する連携・協力の推進及び子ども食堂の運営上留意すべき事項の周知について」
<https://www.mhlw.go.jp/content/000306888.pdf>
9. 豊中市「子どもの居場所づくり地域福祉モデル事業」
<https://www.city.toyonaka.osaka.jp/kosodate/kosodate/kodomomirai/ibasho.html>
10. コミュニティ・ソーシャルワーカー (和製英語: Community social worker、略称: CSW) は、社会・地域福祉の取り組みを進めるためのソーシャルワークスタッフのことである。日本では大阪府で生まれ、大阪では一中学区につき一人の割合で置かれている。豊中市だけでなく、子ども支援の取り組みがうまくいっている場所には必ずキーパーソンいることを湯浅氏は『あの人がいるから問題』

と定義づけ、キーパーソン自身が自らの貢献を暗黙知により言語化できないため、成功事例の標準化が難しく、キーパーソンの行動観察に基づく研究の必要性を説いている。

11. 東京都「フードパントリー設置事業」のこと

H30 年度「東京都予算案の概要」

http://www.zaimu.metro.tokyo.jp/syukei1/zaisei/20180126_heisei30nendo_tokyotoyosanangaiyou/30yosanangaiyou.pdf, P38

住民の身近な地域に「フードパントリー（食の中継地点）」を設置し、生活困窮者に食料を提供すると同時に、生活状況や食以外の困りごとについて話を聞き、課題に応じた相談支援機関等につなぐ取組み。

12. 保護司が運営主体となっている「こども食堂」としては、NPO 法人「食べて語ろう会」

（理事長：中本忠子、ウェブサイト：<https://tabetekataroukai.wordpress.com/>）が有名。

13. 負の所得税 (Negative Income Tax, NIT) とは、所得が一定額に達しない人々は政府に税金を納めるかわりに、逆に政府から給付金を受け取るという累進課税システムのひとつ。所得税制度を通じて最低所得をすべての国民に保障しようという政策アイデアであり、経済学者ミルトン・フリードマンの著書「資本主義と自由 (Capitalism and Freedom)」(1962) による提案が有名である。（出典：世界大百科事典第 2 版）

14. 2018 年 4 月に吉本興業が「あそぶガッコ」をテーマに那覇市に開校した『沖縄ラフ&ピース 専門学校』。1 階実習スペースでは地元の子ども達に安価で食事を提供することも食堂が開催される。

15. Corporate Social Responsibility の略称で、「企業の社会的責任」と邦訳される。企業が事業活動をおこなう上で利益を追従するだけでなく、その社会的影響力も認識し、人権の尊重や法令の遵守、環境問題への配慮、地域社会との共存・貢献といった活動も自主的に行っていくべきという考え方。

16. Creating Shared Value の略称で、「共通価値の創造」と邦訳される。CSR が企業の社会奉仕的な活動の意味合いが強いことに対し、CSV は、社会的課題を自社の強みを生かし解決し、企業価値と社会価値の向上を同時に実現していく事業戦略のこと。

17. Sustainable Development Goals の略称で、「持続可能な開発目標」と邦訳される。2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された 2016 年から 2030 年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための 17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない (leave no one behind) ことを誓っている。発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル (普遍的) な目標。
（出典：外務省 <https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/about/index.html>）

「こども食堂」と「ネットワーク」のこれまでとこれから

こども食堂ネットワーク事務局／
NPO 法人全国こども食堂支援センター・むすびえ理事
釜池雄高

こども食堂ネットワークができたのは、2015年4月。きっかけは、同じ年の1月にNPO法人豊島子どもWAKUWAKUネットワーク（以下、WAKUWAKU）が開催した「こども食堂サミット」でした。そこで、気まぐれ八百屋 だんだんの近藤博子さん、要町あさやけ子ども食堂の山田和夫さんなど、当時先駆的にこども食堂の活動を始めていた方々が一堂に会したのです。

ちょうど同じ時期に私が勤務する株式会社カタログハウスでも、社会貢献活動の一環として、当時メディアなどで紹介され始めたこども食堂に注目し、その活動を広めるお手伝いをしたいと考えていました。そこで、WAKUWAKUの理事長である栗林知絵子さん、事務局長の天野敬子さんに相談したところ、「こども食堂同士がつながるネットワークをつくりたい」と提案を受けました。

私自身は日本の市民活動に深く関わった経験がなく、正直申し上げると「ネットワークをつくること」の意味を、当時は理解できていませんでした。しかし、「ネットワークには事務局が大切なので、カタログハウスで引き受けてくださるととても助かる」と依頼を受け、私たちでお引き受けすることにしました。そして、4月に7つのこども食堂の運営者が集まり、ネットワークをつくってこども食堂の輪を広げていくことを確認したので

その後、こども食堂ネットワークに参加するこども食堂の数は2015年末で33軒になり、

約1年後の2017年1月には195軒へと増えていきました。本稿執筆時の2019年1月末現在では、420軒になっています。

この間、こども食堂の数も爆発的に増え、2018年3月末時点で全国に少なくとも2,286軒あることが確認されています（こども食堂安心・安全向上委員会調べ）。最近でこそ、小学校区に1つのこども食堂をといた目標を掲げる自治体も出てきており、まだまだこども食堂が必要だとの議論もありますが、ネットワークの設立当初を振り返ると、現在の状況はまったく想像できませんでした。

こども食堂ネットワークの存在は、こうしたこども食堂の増加の一助になれたのではないかと考えています。本稿では、こども食堂ネットワークのこれまでの取り組みを紹介するとともに、こども食堂の「これから」を考えた際にカギとなる「各地域のこども食堂のネットワーク（中間支援組織）」のあり方について考えます。

こども食堂ネットワークがやっていること

こども食堂ネットワークが実践していることは、大きく分けると次の4つです。

1) ウェブサイトの運営

2016年1月にオープン。こども食堂へ「行きたい人」や「手伝いたい人」が、自

分の地域のこども食堂を探し結びつけること。そして、こども食堂を始めたい人が必要な情報を得られることを目的にしています。

2) 問い合わせ対応

ウェブサイトに電話番号とメールアドレスを明示しているので、こども食堂ネットワークには、こども食堂に関するさまざまな問い合わせがあります。

● こども食堂に寄付をしたい

企業や団体などが全国のこども食堂に支援したい場合や、個人の方が自分の住む地域のこども食堂を支援したい場合など規模はさまざまです。

● こども食堂を自分でも始めたい

メディア等でこども食堂の活動を知った方が、自分も始めたいのでノウハウを知りたい。ネットワークに届け出をしなければ始められないのか？ といった問い合わせもあります。

● こども食堂のことを知りたい

新聞やテレビなどメディア関係の方から、全国（あるいは特定地域）にこども食堂は何軒あるのか。あるいは、新しい形のこども食堂（たとえば、企業が運営するこども食堂や朝食を提供するこども食堂など）が、全国の他地域でもあるのかと質問されることも多いです。

また、企業の方がこども食堂への支援

を考える際、こども食堂の全般的な知識を得たいといった問い合わせもあります。

3) メーリングリストを通じた食材や情報の相互提供

これは外部からは見えない部分ですが、こども食堂ネットワークに参加して下さったこども食堂運営者の方には、メーリングリストに招待しています。全国各地の運営者の方との日常的な連絡手段は、このメーリングリストが中心になります。

企業や団体などから事務局宛に食材などの提供があった場合、このメーリングリストを通して全国のこども食堂運営者から希望を募り、提供元から各こども食堂へ直接送付していただくことが多いです。それ以外にも、お米などの食材が多く集まるこども食堂が必要とするこども食堂を募り、提供して下さることもあります。

また、こども食堂の運営に関する疑問や質問をメーリングリストに投げかけることで、全国の運営者からさまざまな回答が届くことも多くあります。最近では、「こども食堂で学習支援もしたいが、どのような形をとっているか？ 自治体はどう関わっているか？」「サラダで生野菜を提供しているかどうか？」といった質問をもとに議論がありました。

それ以外にも、各地で開催されるこども食堂関連のイベント情報や助成金などの情報、こども食堂にプラスして「フードパントリー」（フードバンクなどから提供された食材を一箇所に集め、生活に困っている家庭に食料を提供すると共に、生活状況や食以外の困りごとについて話を

聞き、課題に応じた相談支援機関につながる)の活動を始めた例など、先進的な取り組みを紹介、共有する場にもなっています。

4) イベントの開催

2015年7月から、「こども食堂のつくり方講座」と題して、こども食堂を始めたい人が、すでに始めている先輩こども食堂運営者に話を聞く機会をつくりました(現在、定期開催は休止中)。

こども食堂は民間発の自主的な取り組みのため、多様性があり「これが唯一の正解」といった形はありません。それでも、食品衛生や地域との連携について、先輩こども食堂の経験を聞くことで自らの活動の指針ができたり、なにより経験者の話を聞くことで「背中を押されて」こども食堂を始めたと話す方が多かったことは印象的でした。

そして、年に1度開催しているのが「こども食堂サミット」です。2016年以降、こども食堂ネットワークとWAKUWAKUの共催(協賛:豊島区)で行っており、2017年以降はこども食堂の運営者を中心に、スタッフ・ボランティア、支援者など、こども食堂に関わる人たちが一堂に会する場として位置づけています。

こども食堂サミットでは、毎年テーマを設定しています。これが、こども食堂、そしてネットワークの歩みを表していると言っても過言ではありません。

- 2016年 こども食堂のはじめ方～2015年にオープンした私たちの場合
- 2017年 こども食堂のつづけ方
- 2018年 こども食堂パワーアップ計画
- 2019年 こども食堂を支える方法

2015～16年に爆発的に広まったこども食堂がいかに関係していき、そのための課題や解決策を共有したのが2017年でした。そして2018年には、さらに活動をパワーアップさせるために必要な5つの視点を提示し、それぞれの分野でディスカッションを行いました。

こども食堂をパワーアップさせるための5つの視点

- 1・行政、社協、学校などを含めた「地域」との連携強化
- 2・フードバンクなど外部の支援団体との連携強化
- 3・ひとり親など困難を抱えた方のサポート力向上
- 4・万が一のための「保険」など、安全・安心面の向上
- 5・都道府県単位、市区町村単位での中間支援組織の充実

18年2月に開催したサミットの交流会で、講師としてお招きした豊中市社会福祉協議会でソーシャルワーカーとして活躍する勝部麗子さんに言われたひと言はとても印象的でした。

「こども食堂をやりたい人、やっている人はたくさんいる。これからは、そういう人たちをどうやって支えていくかですね」

こども食堂を支えるために必要なものとは

2019年のこども食堂サミット(2019年2月10日開催)のテーマに掲げた「こども食

堂を支える方法」には、さまざまな形があると思います。ほんの一例をあげると……

- お寺や教会や企業などがこども食堂のために「場所」を提供する
- 地域住民の方が自宅菜園でできた「食材」を提供したり「運営費」をカンパする
- 民生委員や主任児童委員の方が気になる子どもたちをこども食堂に「紹介」する
- 学校や児童館がこども食堂開催の「周知」の手助けをする
- 地元の企業がこども食堂に社員を「ボランティア」で派遣して子どもたちの勉強をみたり、遊び相手になる

子ども、特にこども食堂に参加する中心世代である小学生の生活圏はそんなに広くありません。小学校区のなかで、地域のさまざまな人たちによってこども食堂を運営するのに必要な「場所・食材・資金・周知・人材」を支えることができれば、こども食堂が持続可能な形で継続していくことは可能なのだと思います。

そのような形で地域に必要とされ、地域から支えられて継続していくことは、こども食堂の理想形なのかもしれません。しかし、ひとつの地域のみで完結し十分に機能しているこども食堂は、そこまで多くないのが現状です。

そこで必要となるのが、「各地域のこども食堂のネットワーク（中間支援組織）」の存在です。社会活動家／法政大学教授で、2016年以降こども食堂の活動に深く関わる湯浅誠さんは、中間支援組織には「交流（ネットワークづくり）」と「支援」の大きく2つの役割

があると言います。

こども食堂ネットワークも中間支援組織の1つです。企業などからの寄付物資を仲介し、多くのこども食堂に届ける「支援」も行っていますが、活動の中心となるのは「交流」になります。一方で、早くから「交流」と「支援」の両輪をうまく実践していたのが、滋賀県の「遊べる・学べる 淡海子ども食堂」です。

淡海子ども食堂のモデル事業は、「滋賀の縁 創造実践センター」（滋賀県社会福祉協議会を中心に民間福祉関係者がつながった団体）により推進され、2015年8月からモデル事業の募集を始めています。現在、活動は「子どもの笑顔はぐくみプロジェクト」に移されていますが、その主な実践内容は次のとおりです。

- 始めたい人に向けてガイドブックを用意し開設準備講座を行う
 - 3年までの助成金の提供（初年度20万円、2、3年目10万円）
 - 課題（運営の継続方法や子どもとの関わり方など）に応じて実践者研修会を開催
 - 企業などから支援のあった商品券や食材の提供
 - 定期的にニュースレターを発行、交流会・イベントを実施
 - 県内の「子ども食堂マップ」やウェブサイト等での情報発信
- ※ 詳しくは「子どもの笑顔はぐくみプロジェクト」のウェブサイト (<https://shiga-hug.jp/>) 参照。

その結果、滋賀県内のこども食堂の数は115ヵ所(2018年12月25日現在)にまで広がっ

ています。滋賀県には小学校が223校（文部科学省「学校基本調査（平成30年度）」あり、数で言えば、2校の小学校区に1つはこども食堂がある状態なのです。

滋賀県の例で注目したいのは、中間支援組織の存在が企業などの支援を呼び込みやすくしている点です。滋賀県内を中心に総合スーパーなどを展開する株式会社平和堂は、滋賀県内のこども食堂に対して、運営者が滋賀県内の平和堂で食材や必要な物資を買える「平和堂商品券」を、これまで総額769万2000円分寄付しています。また、店内でこども食堂のリーフレットと一緒に募金箱を設置し、こども食堂の周知にもひと役を買っています。

こうした支援は、平和堂がこども食堂の活動に共感していることはもちろんですが、滋賀県社協を中心とした中間支援組織が「信頼できる」と感じたからこそ実施されたのではないのでしょうか。



こども食堂サミット2019の様子

2019年2月10日、としまセンタースクエアで行われた「こども食堂サミット2019」の集合写真。全国からこども食堂の運営者、スタッフ・ボランティア、支援者などおよそ250名が参加した。

こども食堂のネットワーク（中間支援組織）の現在地

現在、各地域のこども食堂のネットワーク（中間支援組織）は、都道府県単位、市区町村単位を合わせると全国に50～70ヵ所程度あるのではないかと推測されます。

2016年9月に始まった「広がれ、こども食堂の輪！」全国ツアーは、地域の多くの人にこども食堂への理解と協力を広める目的をもち、19年3月までに全国すべての都道府県（北海道は、道東・道央・道南・道北の4ヵ所）でのこども食堂のシンポジウム開催を終える予定です。その際、各地で実行委員会を組織してもらうことを促したため、それが各都道府県のネットワークへとつながった例も多くありました。

各地域のネットワークは、都道府県単位、市区町村単位で存在しますが、どの組織が中心になっているかでいくつかのパターンがあります。

- 行政中心型…北九州市「子ども食堂ネットワーク北九州」など
- 社会福祉協議会中心型…滋賀県「遊べる・学べる 淡海子ども食堂」など
- 民間（NPO法人など）中心型…栃木県「とちぎ子ども食堂ひろば」、埼玉県「埼玉県子ども食堂ネットワーク」など

行政も深く関わりながら事務局は社協が担う形も多いですし（高知県「高知家こども食堂」、東京都品川区「しながわ子ども食堂ネットワーク」など）、民間のNPO等が行政の事業を請け負う場合（岩手県「子どもの居場所ネットワークいわて」など）もあります。ま

た、こども食堂だけではなく、学習支援や不登校支援などの団体も合わせてネットワーク化する動き（東京都荒川区「あらかわ子ども応援ネットワーク」など）もよく見られます。

現状では、行政や社協が中心を担う場合、予算がつけられ担当する職員も配置されるので、滋賀県が行っているような「支援」と「交流」の両輪を担う取り組みが行われやすい傾向にあります。こども食堂の「コーディネーター」(北九州市、宮崎市)や「コンシェルジュ」(大阪府)を設置して、運営のノウハウや地域との連携を積極的に支援する自治体も出てきています。

一方で、民間が中心となる場合、多くのこども食堂の活動と同様、ネットワークの運営もボランティアで行っていることがほとんどです。そうするとネットワークの活動も「交流」が中心となり、「支援」にまでリソースを割くことが難しくなっています。

中間支援組織は、その役割の重要性にも関わらず裏方で作業が多いため、企業などの支援も届きづらい傾向にあります。とはいえ、行政や社協が中心になることで、民間から始まったこども食堂の活動の肝である自主性と多様性が失われてしまっては大問題です。現在、そうした問題が起きているわけではありませんが、行政、社協、そして民間がどう協働して中間支援組織を機能させていくか、これから数年は、全国各地で模索が続くと思われます。

前述の湯浅誠さんが理事長となり18年12月に新設し、私も理事として参加するNPO法人全国こども食堂支援センター・むすびえでは、「地域ネットワーク支援事業」を活動の柱の1つとして設定しています。こども食堂が今後さらに増えていき、地域で必要とされ、その役割を増していくとき、こども食堂

のネットワーク（中間支援組織）の充実は必要不可欠な要素です。そして、企業を始めとした民間がこの分野で協力できることは多いと考えています。

こども食堂の「これから」をつくる取り組みが、まさにいま、全国で始まっているのです。この分野に、たくさんの人の知恵と行動が集まることを期待しています。(了)



こども食堂ネットワークのウェブサイト

全国約350軒のこども食堂の情報を掲載するほかに、各地域のこども食堂のネットワークのウェブサイトへのリンク集を新設した。
<http://kodomoshokudou-network.com/>



NPO 法人全国こども食堂支援センター・むすびえのウェブサイト

こども食堂を支援するため、「地域ネットワーク支援事業」「企業・団体との協働事業」「調査・研究事業」の3つの柱で活動する。
<https://musubie.org/>



まとめ

本報告書では、子どもの生活支援に関する取り組みのレビュー及び先駆的取り組みを実施する支援者へのインタビューをおこなった。多くの取り組みが行政または民間が主体となり実施されていることがわかった。そこで、以下の通り、実施主体別に我々からの提言をする。

行政の皆さまへ

縦割り行政に横ぐしをさしましょう

行政の各部局間の連携を行うには、そのための部局が必要となる。本報告書で連携事例として紹介した東京都江戸川区では、成長支援係が部局間連携の役割を担う。実際、江戸川区が実施する成長支援事業は、区の子ども家庭部、福祉部、健康部など複数の部局が関わり、子どもを必要な支援につないでいる。また、ある民間団体は自治体の一つの部局からの業務を受託すると他の部局からの業務を受託できないため、行政からの業務は受託していない。行政と民間の円滑な連携を進めるには、まず、行政内での部局間連携の推進が望まれる。

地域の支援団体をマッピングしましょう

我々のレビューから、行政と民間の連携の有用性が明らかとなった。円滑な連携を推進するためには、それぞれの民間の支援団体がどのような人を対象に、どのような支援をおこなっているのかを把握する必要がある。例えば、対象と支援内容を軸に支援団体をマッピングし、それを公開することで、行政が支援の必要な人のニーズに合う

適切な支援者につなぐことが可能となるだけでなく、地域の住民がマッピングを見て支援団体を訪問したり、友人・知人に紹介することもあるだろう。また、行政及び民間団体の連携のためには、マッチングの役割を担うコーディネーターが必要となるだろう。行政によるコーディネーター育成事業が期待される。

地域の支援団体に事業を任せて、活動しやすい環境と仕組みを提供しましょう

行政は、生活困窮世帯に関する詳細な情報を保有している。しかし、行政だけで事業を行うにはマンパワーの問題などで限りがあるため、民間の支援団体に業務委託をする場合が多いだろう。一般に、行政から業務委託する場合、煩雑な会計処理が必要であるが、自治体から独立した中間支援組織を設立することでこの問題を解消した事例がある。兵庫県明石市は、公費と民間団体からの寄付を資金源として一般財団法人「あかしこども財団」を設立した。市は子育て支援団体サポート等の事業運営を財団に委託し、開催ごとの経費の精算報告を簡略化するなど、迅速かつ柔軟な継続支援を可能としている。また、東京都江戸川区の食

事支援ボランティア派遣事業では、ボランティアが食材調達時に必要な会計処理に電子マネー（ご

当地 WAON）を導入することで、経理業務の負担が軽減されている。

民間団体の皆さまへ

自身の組織で何がどこまでできるのか、何ができないのかを整理しましょう

行政による地域の支援団体のマッピングをするためにも、民間団体は自身の組織でできることとできないことを整理する必要がある。自身の組織の活動の限界を認識していれば、自身の活動のキャパシティーを超えるような生活困窮世帯を受け入れてしまい、支援する側もされる側も苦しい状況に陥る可能性は低くなるだろう。各支援団体のキャパシティーが整理されることで、適切な支援団体に支援の必要な人をつなぐことが可能となる。

支援団体のネットワークをつくりましょう／参加しましょう

近年、子ども食堂をはじめとする支援団体のネットワーク化が進んでいる。支援活動をおこなう際、自身の組織では扱いきれない生活困窮世帯が訪問してくるかもしれない。その際、支援団体のネットワークがあれば、より適切な組織に生活困窮世帯を案内し、必要な支援を提供することができるようになるだろう。また、ネットワークは情報や物資、支援の共有にも役立つ。このように、ネットワークは「交流」と「支援」の役割を担う中間支援組織となり得る。

皆さまへ

基本は包括的な支援ですが、スティグマを与えない工夫を施した選別的な支援も必要です

生活困窮対策を行う際、選別的な支援よりも対象を限定しない包括的な支援の方が、より多くの支援が必要な生活困窮世帯にアプローチすることが可能である。しかし、包括的なアプローチでは十分な支援が届かない場合もある。例えば、包括的アプローチの一つである子ども食堂に行ってみたいけれど、お金がかかるので行けないと感じている生活困窮世帯の場合、市内の子ども食堂で使える無料回数券を提供してもらえたら、安心して子ども食堂を利用できるだろう。その場合、周囲の人が無料回数券をみただけで生活困窮世帯であるとは分からないように、類似の回数券を市民に発行・販売するなどの工夫が必要である。

食の支援を入口に家庭の中の問題を解決しましょう

我々のレビューの結果、多くの食を通じた子どもへの支援があることが分かった。なかでも、東京都文京区の子ども宅食や東京都江戸川区の子ども配食サービス及び食事支援ボランティア派遣事業では、食の支援をきっかけとして家庭の中の問題を整理し、必要な支援につなげ、子どもの養育環境を整えている。これら食を通じた支援では、「食を入口に支援者と家庭・子どもがつながり」、「食を介して家庭の課題発見・解決」をすることが可能となっている。食事は、心身ともに豊かに生きるために欠くことのできない日々の活動であるため、食を通じた支援には幅広い可能性があるだろう。つまり、食の支援は貧困対策や地域交流だけでなく、健康につながる支援であるため、多部門・セクターによる裾野の広い取り組みが可能となる。

支援事業の効果評価をしましょう

今回、生活困窮世帯の子どもに対する支援内容と同時に、その効果評価についてもレビューをおこなったが、ほとんどの支援について効果評価が実施されていないことが分かった。効果的・効率的な取り組みを実施するためには、PDCA サイクルに基づき、計画（PLAN）、実行（DO）し、評価（CHECK）をすることで改善（ACTION）につなげることが必要である。先述のように自身の組織のキャパシティーを整理することで、支援対象者に合った計画を立てることが可能となる。さらに、計画実施後にきちんと評価をすることで、課題に気づき、今後の改善策を検討できる。しかし、評価をおこなうことは容易ではないため、適宜専門家との連携により効果評価を実施することが望まれるだろう。

さいごに

これらの提言を踏まえて、私たちは生活困窮世帯の子どもの支援に携わる皆さまと一緒に、すべての子どもたちが安心できる居場所を見つけられる、やさしい社会づくりに貢献していくことを望んでいます。

2019年3月

社会的弱者への付き添い支援等社会的処方
の効果の検証および生活困窮家庭の子どもへの
支援に関する調査研究 関係者一同

謝 辞

本報告書は、平成30年度厚生労働省社会福祉推進事業「社会的弱者への付き添い支援等社会的処方の効果の検証および生活困窮家庭の子どもへの支援に関する調査研究」として国庫による補助を受け、一般社団法人日本老年学的評価研究機構（代表理事：近藤克則、事業担当責任理事：近藤尚己）が事業実施主体となり推進した調査研究をまとめたものです。

本報告書にご登場頂いた泉房穂氏、佐野洋子氏、湯浅誠氏ならびにご寄稿頂いた釜池雄高氏に加え、以下の方々には、専門家として報告書作成の過程で様々なご助言をいただきました。関係者一同、感謝申し上げます。

お名前・ご所属先（あいうえお順）

荒井佑介様	認定NPO法人PIECES 副代表理事
上坂かおり様	江戸川区子ども家庭部児童女性課成長支援係 係長
大河原一憲様	電気通信大学大学院 准教授
大島寿美子様	北星学園大学文学部心理・応用コミュニケーション学科 教授
小林孝様	特定非営利活動法人ちょうふ子どもネット 副理事長 事務局長
宍戸美穂様	調布市社会福祉協議会 地域福祉コーディネーター
瀧本秀美様	国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所 国立健康・栄養研究所 栄養疫学・食育研究部 部長
千葉剛様	国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所 国立健康・栄養研究所 食品保健機能研究部 部長
根本真紀様	文京区社会福祉協議会 地域連携ステーション フミコム
野口千佳子様	江戸川区子ども家庭部児童女性課 課長
細川真彦様	覚證寺・住職／調布中学校 PTA 会長
横山智哉様	江戸川区子ども家庭部児童女性課成長支援係 主査

監修・検討会委員・著者・編集・協力者 一覧

<監修>

黒谷佳代	国立研究開発法人 医薬基盤・健康・栄養研究所／国立健康・栄養研究所 栄養疫学・食育研究部食育研究室 室長
------	--

<検討会委員>

可知悠子	北里大学医学部公衆衛生学 講師
黒谷佳代	国立研究開発法人 医薬基盤・健康・栄養研究所／国立健康・栄養研究所 栄養疫学・食育研究部食育研究室 室長
高木大資	東京大学大学院医学系研究科 講師
中出麻紀子	兵庫県立大学 環境人間学部 食環境栄養課程 准教授
山口麻衣	豊島区池袋保健所健康推進課栄養グループ／東京大学 客員研究員

<著者>

- 上野 恵子 (全体サマリー (報告書概要版)・Ⅱ章・Ⅴ章)
一般社団法人日本老年学の評価研究機構 研究員／東京大学大学院医学系研究科 博士課程
- 小貫 美幸 (Ⅳ章)
一般社団法人日本老年学の評価研究機構 コーディネーター
- 可知 悠子 (Ⅱ章・Ⅳ章)
北里大学医学部公衆衛生学 講師
- 黒谷 佳代 (はじめに・Ⅱ章・Ⅲ章・Ⅳ章・Ⅴ章)
国立研究開発法人 医薬基盤・健康・栄養研究所／国立健康・栄養研究所 栄養疫学・食育研究部
食育研究室 室長
- 新杉 知沙 (Ⅱ章・Ⅴ章)
国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所 国立健康・栄養研究所 研究員／東京大学
客員研究員
- 高木 大資 (Ⅰ章)
東京大学大学院医学系研究科 講師
- 中出 麻紀子 (Ⅱ章・Ⅳ章・Ⅴ章)
兵庫県立大学 環境人間学部 食環境栄養課程 准教授
- 山口 麻衣 (Ⅱ章・Ⅳ章)
豊島区池袋保健所健康推進課栄養グループ／東京大学 客員研究員

<編集>

- 上野 恵子 一般社団法人日本老年学の評価研究機構 研究員／東京大学大学院医学系研究科 博士課程
- 小貫 美幸 一般社団法人日本老年学の評価研究機構 コーディネーター
- 近藤 尚己 一般社団法人日本老年学の評価研究機構 理事／東京大学大学院医学系研究科 准教授
- 西岡 大輔 一般社団法人日本老年学の評価研究機構 研究員／東京大学大学院医学系研究科 博士課程

<協力者>

- 雨宮 愛理 一般社団法人日本老年学の評価研究機構 研究員／東京大学大学院医学系研究科 博士課程
- 嘉藤 彩乃 東京大学医学部健康総合科学科
- 金森 万里子 一般社団法人日本老年学の評価研究機構 研究員／東京大学大学院医学系研究科 博士過程
- 長友 亘 足立区政策経営部 ICT 戦略推進担当課／東京大学 客員研究員
- 藤並 祐馬 一般社団法人日本老年学の評価研究機構 事務局長
- 前田 理沙 一般社団法人日本老年学の評価研究機構 コーディネーター
- 増田 理恵 東京大学大学院医学系研究科博士課程

<こども食堂かくしょうじ横断調査協力者>

大河原一憲・大淵智美・岡田幸樹・嘉藤彩乃・金田恭江・小池温子・今野大成・斎藤希子・坂本陽子・清水俊平・高木遥子・坪井良紀・内藤奏・永島雅章・早川智香・山崎直輝

生活困窮世帯の子どもに対する支援って どんな方法があるの？

国内外の取り組みとその効果に関する レビューおよび調査

平成 30 年度厚生労働省社会福祉推進事業「社会的弱者
への付き添い支援等社会的処方の効果の検証および生活
困窮家庭の子どもへの支援に関する調査研究」報告書

発 行 日 2019 年 3 月

発 行 者 近藤克則

デザイン・ ラウンドアラウンド 道田真司

イ ラ ス ト 福岡市博多区

<http://roundaround.net>

印 刷 所 社会福祉法人 名古屋ライトハウス

〒 455 - 0831

愛知県名古屋市港区十一屋 1-70-5

Tel.052-383-4381

ISBN : 978-4-9910804-2-5

生活困窮世帯の子どもに対する支援って どんな方法があるの？

国内外の取り組みとその効果に関するレビューおよび調査

平成30年度厚生労働省社会福祉推進事業

「社会的弱者への付き添い支援等社会的処方の効果の検証および
生活困窮家庭の子どもへの支援に関する調査研究」報告書

ISBN : 978-4-9910804-2-5